

市立芦屋病院 栄養食事相談のご案内

【医療機関向けご案内】



市立芦屋病院では個人栄養食事相談を実施しています。

低栄養や摂食不良などでお困りの患者様、糖尿病など生活習慣病に対する食事指導が必要な患者様などをご紹介します。

先生方の日頃の治療や療養指導の一助となるよう取り組んでまいります。

対象疾患など詳細は次のとおりです。



● 予約日時 ※完全予約制

平日 10時～16時の間で実施致します。1回30分程度です。

複数回実施する場合があります。

● 対象疾患

糖尿病 脂質異常症 腎臓病 心臓病 低栄養（Alb3.0g/dL以下、
又は医師が低栄養状態の改善を要すると判断した患者）

肝臓病 膵臓病 胃潰瘍 鉄欠乏性貧血（Hb10g/dL以下）

高度肥満（BMI30以上） etc..

※摂食嚥下障害については嚥下栄養外来にてご予約を承っています

● 予約方法

別紙にあります栄養食事箋を地域連携室へFAXでお送りください。

（紹介状と共に添付いただくことも可能です）

栄養相談実施後は、相談内容をFAXにてご報告いたします。

* ご来院いただくにあたり

栄養食事相談当日は、患者さんの食生活を支援している方（家族など）の付き添いをお願いいたします。

市立芦屋病院 栄養管理室

◆お問い合わせ◆市立芦屋病院 地域連携室

平日月曜日～金曜日9時～17時 TEL:0797-31-2156（代表）